

平塚市地球温暖化対策実行計画(平成29年3月策定)に基づく二酸化炭素排出量推計

1 平塚市地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量削減目標

平成20年に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、区域の自然的社会的条件に応じ温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策に関する事項を定めることが義務付けられました。

このため、平塚市では、平成24年2月に「平塚市地球温暖化対策実行計画」(以下「旧計画」という。)を策定し、その中間見直しに併せて、環境基本計画に地球温暖化対策実行計画を編入した平塚市環境基本計画(平成29年度～平成38年度)を平成29年3月に策定しました。

「平塚市地球温暖化対策実行計画」(平成29年3月策定)(以下、「新計画」という。)では、平塚市域から排出される温室効果ガスの削減目標を掲げています。平成29年度からのCO₂排出量は、こちらの計画で進捗管理を行っています。

また、令和4年3月に「平塚市環境基本計画(平成29年度～平成38年度)」の中間見直しを行い、令和3年度に首相による2050年カーボンニュートラル宣言を受けて、国の2030年度までの中間目標が26%から46%に引き上げられたことを踏まえ、本市の削減目標も変更しました。

なお、令和4年3月に改定された地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアルを踏まえ、昨年度から二酸化炭素排出量の算出方法を見直しました。神奈川県のエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量を活動指標で按分する方法を採用し、域内から排出される温室効果ガス排出量の推計を行う方法に変更しております。

平塚市域の二酸化炭素排出の削減目標

基準年(平成25年度<2013年度>)
300万5千トンの排出



目標年(令和8年度<2026年度>)までに
基準年比で34.9%削減します



長期のめざすべき方向は
令和32年度<2050年度>までに基準年比で100%の削減です

※ 本市の削減目標は、国の中期目標における二酸化炭素排出削減率を本市において達成するように、目標設定しました。ただし、国の中期目標は、令和12(2030)年度までの削減率ですので、本市では、令和8(2026)年度時点までに必要な二酸化炭素削減率を目標としています。

2 平塚市の二酸化炭素(CO₂)排出量推計

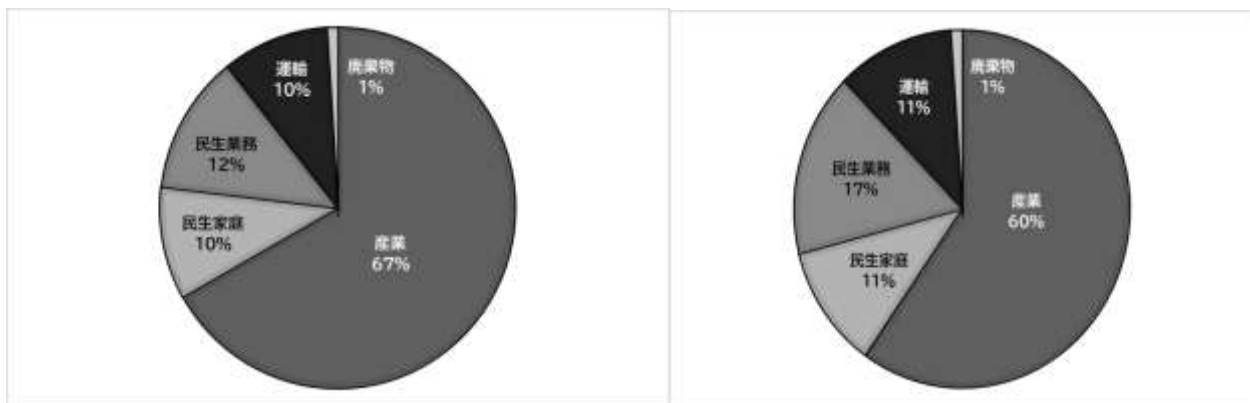
(単位：千t-CO₂)

		H25年度 基準年	R2年度	R3年度	R8年度 目標値②	※現状で求められる 削減量③ (①-②)	
CO ₂		3,005.0	2,717.7	2,761.5	1,956.6	805	-29.1 %
部門別 排出量	産業	1,795.5	1790.6	1844.9	1,386.4	459	-24.9 %
	民生家庭	337.5	315.6	278.0	170.7	107	-38.6 %
	民生業務	501.2	315.6	343.0	197.5	146	-42.4 %
	運輸	339.8	268.5	268.5	181.5	87	-32.4 %
	廃棄物	31.0	27.4	27.1	20.5	7	-24.4 %

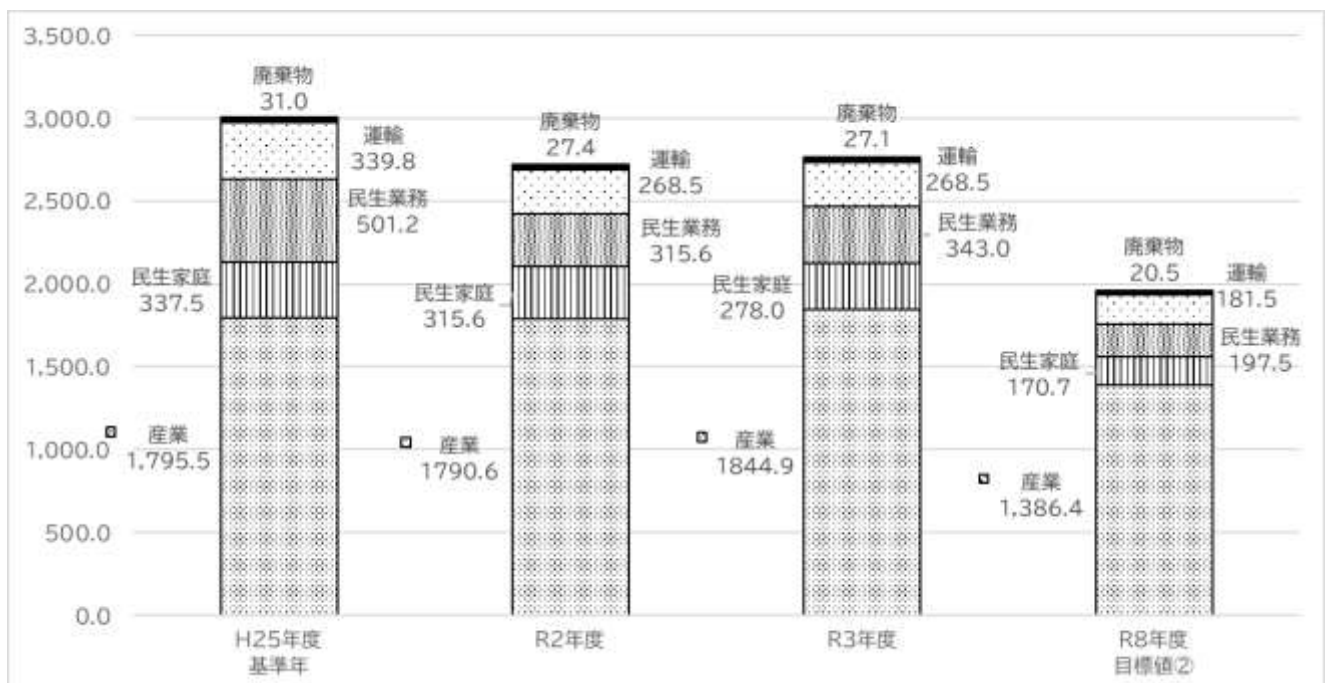
※削減量③は、小数点第1位を四捨五入しています。

平成 25 年度部門別二酸化炭素排出割合

令和 3 年度部門別二酸化炭素排出割合



◆◆平塚市域からの二酸化炭素排出量の推移◆◆ (単位:t-CO₂)



3 二酸化炭素排出量の推移について

- (1) 平成25年度(基準年)と比較して、二酸化炭素の排出量が約243.5千トン、約8.1%減少しました。
- (2) 令和2年度と比較して、二酸化炭素の排出量が約43.8千トン増加しました。
- (3) 令和2年度と比較して、民生家庭部門における二酸化炭素排出量は減少したものの、産業部門及び民生業務部門が増加しています。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、在宅勤務の割合が増加したことから、産業部門の二酸化炭素排出量が減少し、民生家庭部門の排出量が増加していましたが、令和3年度は逆転しています。

以上